



かねやま

お知らせ版



令和3年10月28日発行／第103号
発行／金山町 電話54-5111 編集／総務課企画財政係

目次

10月31日は投票日です／緊急地震速報の試験放送を実施します	1ページ
新型コロナウイルス感染症の基本的な対策を続けてください／不審な電話にご注意を	2ページ
インフルエンザ予防接種が始まります！	3ページ
令和3年度排除雪設備の整備に補助金が出ます	4ページ
「こころの悩み」相談してみませんか／からだ楽々教室参加者を募集します	5ページ
令和3年度川口高校「授業公開週間」のお知らせ／毎月開催「行政相談」	6ページ
JR只見線路線修繕工事に伴う運休／只見線にみんなで手を振ろう	7ページ
建物を取り壊したときの固定資産税の手続き／きのこ・木の実の販売・提供に注意	8ページ
かねやまネットテレビご加入世帯の皆様／クラフトバンド教室参加者募集	9ページ
診療所だより	10～11ページ
刃物研ぎ教室参加者募集／安全な農作業の実践を心がけましょう	12ページ
無料 調停相談会／成年後見無料相談会	13ページ
11月の資源回収	14ページ

10月31日は投票日です

10月31日（日）は第49回衆議院議員総選挙の投票および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。投票時間は午前7時から午後6時までです。

なお、当日投票できない方は、10月30日（土）までは役場2階と横田出張所で期日前投票を行うことができます。

◎問い合わせ：金山町選挙管理委員会 ☎54-5222

緊急地震速報の試験放送を実施します

全国瞬時警報システム（J-ALERT）は、国からの情報（地震等）ですぐに対処が必要なものについて、町の防災無線で町民のみなさんにお知らせするものです。

このシステムを用いた試験放送を下記のとおり実施しますので、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

○日 時 令和3年11月5日（金） 午前10時頃

○放送内容 「ただ今から、訓練放送を行います」
「緊急地震速報チャイム音＋緊急地震速報。大地震です。これは、訓練放送です」
「これで訓練放送を終わります」



◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

新型コロナウイルス感染症の 基本的な対策を続けてください

- 外出・会話の時はマスク着用
- 手洗いと消毒・換気はこまめに
- 人との距離はできるだけ2メートル以上取る
- 人ごみをできるだけ避ける

発熱・体のだるさなどの症状があるときは、かかりつけ医に
【まずは電話でご相談ください】

★医療機関へ行くのは電話の後にしてください★

かかりつけ医がない場合 ⇒ **受診・相談センター（24時間）0120-567-747**

◎問い合わせ：金山町新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎54-5135

不審な電話にご注意を！！

全国各地で不審電話による振り込め詐欺等の事件が発生しています。福島県でも昨年は135件、2億2795万円の被害が発生しています。電話に出る際は相手の話す内容に注意して、少しでも不審だと感じたら一度電話を切り、家族や知人に相談するか、警察に連絡しましょう。

○詐欺被害に遭わないために

- ・親族を装って現金やカードの引き渡しを求める電話が来る場合があります。行動を起こす前に、家族に相談しましょう。
- ・普段から家族とこまめに連絡を取り合いましょう。
- ・相手の電話番号を表示する「ナンバーディスプレイ」や留守番電話を活用しましょう。
- ・医療費の還付や給付にATMの操作は必要ありません。

不審な電話があったときは警察に相談しましょう。



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

インフルエンザ予防接種が始まります！

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、発熱患者の発生を抑制し、医療体制の確保に努めるため、今年度も金山町では、無料でインフルエンザの予防接種を受けられます。

○対 象 者 金山町に住民登録をしている方が対象です。

○接 種 日 令和3年11月1日（月）～令和4年1月31日（月）

○接 種 手 続 予防接種を受けるときは、かかりつけ医に相談し、医療機関で接種可能かどうかを確認し、予約をしてから受けてください。金山町国保診療所でも接種可能です。ただし、一部の医療機関では、準備が整っていない場合もありますので、必ず事前にお問い合わせのうえ、接種してください。

なお、妊娠されている方や未就学児は金山町国保診療所では接種できませんので、かかりつけ医で接種してください。

○接 種 回 数 13歳未満の方は2回、それ以外の方は原則1回です。ただし、基礎疾患（慢性疾患）をお持ちの方は、医師の判断により2回になることもあります。詳しくは医師におたずねください。

○接 種 費 用 無料

○医療機関で接種費用を支払った場合の対応

定期接種対象者（※）は、福島県内の医療機関で接種された場合、それ以外の方については、大沼郡内・河沼郡内の医療機関で接種された場合については、原則、窓口負担はありません。

区域外の医療機関で接種された場合は、一度負担額を医療機関で支払っていただき、後日、領収証と接種済証明証を添付して役場住民課に申請していただければ、負担額相当分を払い戻します。

※定期接種対象者 65歳以上の方・60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。



令和3年度排除雪設備の整備に補助金が出ます

町では、住宅の排雪対策として消雪設備工事の一部を補助しています。現在お使いの消雪設備の修繕工事なども該当になります。

排除雪設備の補助を希望される場合には、事前に保健福祉係（☎54-5135）にご相談ください。

○補助を受けるための要件

- ・ 自己の所有する建物（住宅および住宅と同一敷地内にある倉庫・車庫等）であること。
（借家および住宅と同一敷地内にない倉庫・車庫等は補助対象外です。）
- ・ 施工業者は、町内業者であること。ただし、設置する設備等に特許があり町内業者が施工できない場合や、既存の設備の補修を依頼する場合に限り、町外業者を施工業者とすることができます。
- ・ 道路や公共施設、隣接する第三者の迷惑にならない構造であること。
（基本的に、隣の敷地や道路などに落雪させる構造の建物は、補助対象外です。）
- ・ 過去に排除雪設備整備事業の補助を受けた場合は、10年以上経過していること。ただし高齢者世帯等は、同一箇所の工事でない場合、期間が3年に短縮されます。
- ・ 町内に実際に住んでいる方で、町税などの滞納がない世帯であること。

補助率 1／2（下記の区分により補助金額に上限があります）

世帯区分	補助上限額
市町村民税課税世帯	15万円
市町村民税非課税世帯または高齢者世帯等の課税世帯	25万円
高齢者世帯等の非課税世帯	35万円

※高齢者世帯等 満65歳以上のみの世帯、障がい者（身体障がい者手帳または療育手帳保持者）
と満65歳以上のみの世帯および義務教育終了前の児童がいる世帯

補助の利用を希望される方は、下記にお問い合わせください。

「こころの悩み」相談してみませんか

あなたの心の悩み、先の見えない不安を抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。
電話で相談しづらい方は、メールやLINEなどでも相談できます。

お電話で：（どなたでも）
社会福祉法人福島いのちの電話
☎024-536-4343

年中無休、午前10時から午後10時まで
（毎月第3土曜日は午前10時から翌日
午前10時まで）

メールで：（どなたでも）
福島いのちの電話・相談フォームから



チャットで：（どなたでも）
NPO法人あなたのいばしょ <https://talkme.jp/>



LINEで：（10代20代の女性の方）
NPO法人BONDプロジェクト
@bondproject

月・水・木・金・土
午前10時から午後10時まで
（受付は午後9時30分まで）

チャイルドライン：（18歳までの方）
☎0120-99-7777
チャットなど <https://childline.or.jp/index.html>



◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135



からだ楽々教室参加者を募集します ～しなやかな・からだづくり～

自宅のできる、からだのケアやトレーニングの方法を学ぶ教室です。誰でも簡単にできるストレッチを実施します。運動しやすい服装で、ぜひご参加ください。

参加される方は、【自宅体温を測定】し、【マスク着用】でお越しください。会場でも新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○日 時 11月15日（月）中川（ゆうゆう館）午前9時30分～午前11時
（場 所） 11月22日（月）横田（横田公民館）午前9時30分～午前11時

○参加費 150円

○持ち物 健康手帳（お持ちでない方は、当日配布いたします）

○講 師 健康運動指導士 島田 一郎 先生

・発熱や咳などの症状がある方、体調がすぐれない方は参加をご遠慮ください。

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

令和3年度 福島県立川口高等学校 「授業公開週間」のお知らせ

川口高校では、地域や保護者の皆様を対象に、下記の日程で授業を公開します。ぜひ、足をお運びいただき、本校生徒の様子や教育活動をご覧ください。なお、事前申込みの必要はありません。

○実施日 令和3年11月1日（月）～5日（金） ※3日（水）の祝日を除く

○時間割 本校ホームページに掲載します。ホームページが見られない方は川口高校へお問い合わせください。

川口高校	検索
------	----

もしくは右のQRコードを読み込むことでホームページに行くことができます。



○時 程

1校時	8:35～ 9:25
2校時	9:30～10:20
3校時	10:30～11:20
4校時	11:25～12:15
5校時	13:00～13:50
6校時	13:55～14:45

※来校される際には、検温や手指消毒、マスク着用のご協力をお願いいたします。



◎問い合わせ：川口高校 ☎54-2154

毎月開催「行政相談」

行政相談とは、行政（国、県、町）等に対する苦情や意見、要望などをお聞きし、その解決や実現に向けたお手伝いをするものです。

金山町では、毎月開発センターで相談所を開設しています。第2木曜日が基本ですが、違う日に開設している場合がありますので生涯学習カレンダーでご確認ください。

○行政相談員 渡邊 新太郎（板下）

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5121

J R只見線路線修繕工事に伴う運休

J R只見線「会津坂下一会津川口」間で路線修繕集中工事を行うため、下記の表のとおり指定時間に列車が運休となります。バス等による代行運行は行いません。

※会津川口駅ー只見駅間の代行バスは通常どおり運行します。

○工事期間 令和3年11月15日（月）～令和3年11月30日（火）の平日
（土日祝は通常通り運転します）

時刻表【下り】

会津若松駅	発	06:03	07:41	13:09	16:56	19:40
会津坂下駅	着	06:37	08:19	13:44	17:34	20:20
		↓	↓	運 休	↓	↓
	発	06:47	08:25		17:36	20:23
会津川口駅	着	08:06	09:40		18:47	21:33

時刻表【上り】

会津川口駅	発	05:32	08:41	運 休	15:29	19:09
会津坂下駅	着	06:42	09:55		16:39	20:18
		↓	↓		↓	↓
	発	06:43	09:57	13:47	16:41	20:21
会津若松駅	着	07:22	10:32	14:21	17:18	20:57

◎問い合わせ：復興政策係 ☎54-5203

只見線にみんなで手を振ろう

来年は、J R只見線の再開通が予定されています。

また、秋の紅葉シーズンを前に、休日を中心にJ R只見線を活用したイベント列車が多数訪れます。

町民の皆様には、力強く走る只見線の応援にご協力をお願いします。J R只見線の車両を見かけたら「おもてなしの気持ち」で手を振りましょう。

◎問い合わせ：只見線のりのり倶楽部 ☎54-5203

建物を取り壊したときの 固定資産税の手続きについて

固定資産税は、毎年1月1日現在の固定資産所有者に課税されます。住宅や車庫などの建物を取り壊したとき（一部分の取り壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、「家屋滅失届」を必ず提出してください。届出がないと、確認ができず引き続き課税されることになります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続きも必要となります。

◎問い合わせ：住民税務係 ☎54-5121

野生きのこ・木の実の販売・提供に注意

野生きのこや木の実の販売（卸売り、ネット販売、フリマアプリによる販売含む）、加工品の製造、宿泊や飲食施設で食事を提供する際には、生産者登録をした方から放射性物質の検査を行ったものを仕入れて使用してください。

なお、自ら採取したきのこや木の実を使用する場合も、生産者登録が必要ですのでご注意ください。

主要なきのこ・木の実のモニタリング検査実施状況（令和3年度）

検査状況（令和3年10月22日（金）時点）	品目名
実施済み （出荷販売できます）	マイタケ、マツタケ、とち、くるみ
未実施 （出荷販売できません）	ナメコ、ムキタケ、シシタケ、ホンシメジ、ヒラタケ、クリタケ、ナラタケ

※検査は週2回（火曜日、金曜日）に会津農林事務所で行っています。原則火曜日の検査を受ける場合は前週の木曜日までに、金曜日の検査を受ける場合は火曜日までに出荷できる状態のものを産業係へお持ちください。

※生産者登録者であっても、検査実績（各品目ごと）が一度もない生産者は出荷できません。

※自家消費用のきのこの検査については、保健福祉係にお持ちください。



◎問い合わせ：産業係 ☎4-5322

かねやまネットテレビサービス（ケーブルテレビ） ご加入世帯の皆様

【視聴料のお支払いについて】

○料金 月額300円（10月～翌年3月までの6カ月分1,800円）

○支払方法

・NTTの料金回収代行サービスに申し込まれた方

請求書発送時期…12月（予定）

※口座振替による引落日並びに納付書払いによる支払期限はNTTの指定する日となりますが、一般回線ご利用の方とひかり電話ご利用の方で異なります。

・口座振替に申し込まれた方

10月下旬に引き落とされますのでご確認ください。

・上記以外の方

町より納付書を発行しましたので、役場窓口もしくは東邦銀行川口支店、または会津よつば農業協同組合金山支店にてお支払いください。

◎問い合わせ：総務係 ☎54-5222

クラフトバンド教室参加者を募集します

クラフトバンドで冬の物作り体験を楽しみませんか。

○日 時 令和3年11月 8日（月） 午前9時00分～午前11時30分
15日（月） 同 上
22日（月） 同 上
(全3回)

○場 所 開発センター 2階視聴覚室

○内 容 クラフトバンドで「とばし編みの丸底かご」を作ります。
(丸底のかごを3回で完成させます)

○参加費 1,000円（材料費として初日に徴収します）

○持ち物 はさみ、メジャー、ボンド、洗濯ばさみ5個
(クラフトバンドはこちらで準備します)

○申込方法 中央公民館に電話で申し込んでください。

○申込期限 令和3年11月5日（金）

○その他 新型コロナウイルス感染症の状況によって、予定を変更する場合があります。



◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5333

診療所だより

11月の診療体制

※ 11月23日(火)は休日救急当番で、医科のみ診療します。(午前9時～午後4時)

本所医科外来担当(受付終了時間は午後4時です)

曜 日		午 前	午 後
月		押部信之 先生	午後3時30分まで休診 (かねやまホーム出張診療後診察)
火		押部信之 先生	横山秀二先生 (宮下病院)
水	17日	押部信之 先生	押部信之 先生
	10日、24日	押部信之 先生	竹石遼平先生 (宮下病院)
木		押部信之 先生	会津医療センター医師
金		中島勇貴先生 (宮下病院)	横山秀二先生 (宮下病院)

※ 発熱、咳、息苦しさ、だるさなどの症状がある方は、**必ず診療所に電話をしてから受診してください。**また、そのような症状がある場合は、本所で受診してください。

◆ 健診や予防注射が予定されている場合は、終了までお待ちいただきます。

・ 30日(火) 午後2時00分～ 乳幼児内科健診

沼沢出張診療所

- 11月診療日：10日、24日
- 午後1時30分～2時30分
(受付午後2時まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 55-3251

横田出張診療所

- 毎週 火曜日・木曜日
- 午後1時30分～3時00分
(受付午後2時30分まで)
- 担当医：押部信之先生

電話 56-4242

歯科診療案内 【担当医：市川公久先生】

- 月～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時 (電話予約可能)
- ※上記以外の時間でも、可能な限り対応しますので、電話でご相談ください。

【 歯科休診のお知らせ 】

- 下記のとおり歯科医師が不在となりますので、ご了承ください。
- ・ 2日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療 ・ 16日(火) 午後 かねやまホーム訪問診療
- ・ 30日(火) 午後 乳幼児歯科健診

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

□ インフルエンザ予防接種について

国保診療所でのインフルエンザ予防接種は、11月1日（月）から実施します。（妊娠している方、未就学児を除く）

本所のほか、各出張診療所でも接種できます。接種に際しては、次の点に注意してください。

○ 接種料金について

区 分	接種料金（自己負担額）
町民の方	無 料
町外の方	4, 500円

※ 今年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制のひっ迫を防止するため、インフルエンザ予防接種の費用全額が町から助成されます。

○ 接種はかかりつけ医で

インフルエンザの予防接種は、かかりつけ医での接種が原則です。他の医療機関では、接種者の健康状態がわからず、接種してよいか判断に困るためです。

都合によりかかりつけ医以外で接種したい場合は、必ず事前にかかりつけ医から接種してもよい旨の了承をもらっておいてください。

金山町国保診療所では、妊娠されている方、未就学児の予防接種を実施しておりません。大変申し訳ありませんが、接種希望者は産婦人科、小児科等で接種くださるようお願いします。

□ 各種歯科検診について

診療所で下記の歯科検診を実施していますので、ぜひ受診してください。

受診の際は電話での予約をお願いします。（電話 54-2031）

	後期高齢者歯科健診	町国保歯周病検診
対象者	後期高齢者医療保険被保険者で、広域連合からの「歯科健診のご案内（兼受診券）」を受領した方	金山町国民健康保険被保険者で、40歳以上の方
費用（自己負担）	無料	500円
検診期間	令和3年11月30日まで	令和3年12月28日まで

◎問い合わせ：金山町国民健康保険診療所 ☎54-2031

刃物研ぎ教室参加者を募集します

包丁や鎌の切れ味が悪くても「自分では研いだことがない」「研ぎ方がわからない」とそのまま使用していませんか。

初めての方も研げるよう教えてもらいましょう。

○日 時 令和3年11月11日(木) 午前8時30分～正午
14日(日) 午前8時30分～正午
14日(日) 午後1時～午後4時30分

○場 所 開発センター2階 調理室

○内 容 包丁または鎌の研ぎ方(包丁または鎌をお持ちください)

○講 師 押部僚太さん(八町)

○募集定員 15名(各回5名ずつ)

○申込方法 電話にてお申し込みください。

砥石、汚れてもいいタオル2枚をお持ちください。換気をして行いますが、新型コロナウイルス感染対策のため、マスクの着用をお願いします。



◎問い合わせ：中央公民館 ☎54-5361

安全な農作業の実践を心がけましょう

県内で農作業中の死亡事故が多く発生したことから、農作業死亡事故多発警報が発令されました。県内ですでに6件の農作業死亡事故が発生しており、その多くが単独での作業中に発生しています。

○農作業死亡事故多発警報発令期間 令和3年11月3日(水)まで

次のことを参考に、日々の安全対策を見直しましょう。

○農作業は複数で行う

できるだけ2人以上で作業を行うようにしましょう。

1人で作業を行う場合は、家族や周囲の方に行き先や場所を伝えましょう。

○安全な機械操作を心がける

傾斜地等の機械が転倒する可能性がある箇所は、事前確認を行いましょう。

作業速度等に注意し安全な機械操作を行うようにしましょう。

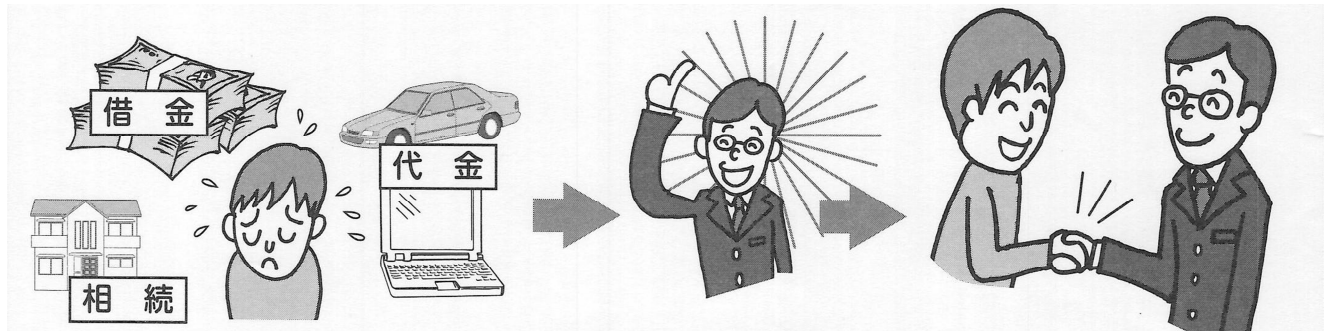
◎問い合わせ：農林係 ☎54-5321

無料

調停相談会を開催します

相続・遺産分割、離婚、扶養等家庭内の問題、多重債務、土地・建物の紛争、交通事故による損害賠償等の問題など、困っていることがありましたら気軽にお出かけください。相談会では裁判所で実際に調停に携わっている調停委員（各分野の専門委員もおります）が相談に当たります。

相談内容は外部にもれることはありません。



- 日 時 令和3年11月24日（水）
午前9時30分～午後6時（午後5時受付終了）
- 場 所 会津若松文化センター（☎0242-26-6661）
- 費 用 無料
- 申込方法 当日会場で受付（午後5時まで）
- 主 催 会津若松調停協会

◎問い合わせ：福島地方裁判所会津若松支部庶務課 ☎0242-26-5725

成年後見無料相談会を開催します

例えば

- ・最近物忘れが多くなって金銭管理が不安になってきた
- ・足腰が弱くなってきたので自宅を処分して施設に入りたい
- ・障がいを持った親族の行く末が心配
- ・遺言書を残したいが書き方がわからない



法律の専門家、福祉の専門家が相談をお受けいたします。

- 日 時 令和3年11月24日（水）午後1時30分～午後3時
- 会 場 開発センター 一階

※秘密を厳守いたしますのでお気軽にご相談ください。

主 催 NPO法人あいづ安心ネット

◎問い合わせ：保健福祉係 ☎54-5135

1 1 月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
1 1 月 4 日 (木)	ペットボトル
6 日 (土)	段ボール
1 3 日 (土)	紙類 
1 7 日 (水)	プラスチック容器包装 

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
1 1 月 2 4 日 (水)	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
1 1 月 1 0 日 (水)	びん類・不燃ごみ

※びんは雨水が入らないように、立てずに横に倒して出してください。

※ペットボトルやビンなどはきれいに洗いうべラベル等をはがしてから、集積場に出していただくようお願いします。